

支給明細書（差額）の見方について（会計年度任用職員）

令和6年12月 教職員課県費事務担当

例）令和6年分 差額支給明細書 主たる雇用が月額職員（報酬月額が115,000円から130,000円に改定）の場合

令和6年分

差額支給明細書

支給日	所属所名		職員番号	氏名	
12/27	90A00	●●市立A中学校	099999	教職 太郎	
表	号給				
行政事務	025				

※複数の雇用がある職員の場合、上記項目には主たる雇用の情報が表示されます。

支給総額		報酬月額							
	正規支給額	1,170,000							
	支給済額	1,035,000							
	差引支給額	135,000							
		期末（6月）	期末（12月）	勤勉（6月）	勤勉（12月）	費用弁償			支給総額
	正規支給額	159,250	165,750	133,250	139,750				1,768,000
	支給済額	140,875	140,875	117,875	117,875				1,552,500
差引支給額	18,375	24,875	15,375	21,875				215,500	

控除額		短期（期末・勤勉）	介護（期末・勤勉）	厚年（期末・勤勉）	退年（期末・勤勉）				
	正規支給額	28,661	4,751						
	支給済額	24,772	4,106						
	差引支給額	3,889	645						
		互助会（非課税）	互助会（課税）	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料			
	正規支給額					54,625			
	支給済額					47,214			
差引支給額					7,411				
	雇用保険料		課税対象額	所得税	その他控除金			控除額計	
	1,293		202,262					13,238	

支払額	支払額	口座振込額	振込口座金融機関名・支店名		現金支給額
	202,262	202,262	埼玉りそな銀行 県庁支店		

お知らせ

給与振込口座の解約や名義変更に伴う手続きに漏れないよう留意してください（エラー1件につき880円の手数料が発生します）。
解約する場合、婚姻等により口座名義の変更をする場合には、給与担当者へ申し出てください。

差額支給明細書には、以下の情報が表示されます。

- 「支給総額」欄
上段：給与改定後の支給額が表示されます。
中段：支給済の支給額が表示されます。
下段：給与改定後の支給額から支給済の支給額を差し引いた額が表示されます。
- 「控除額」欄
上段：給与改定後の控除額が表示されます。
中段：控除済の控除額が表示されます。
下段：給与改定後の控除額から控除済の控除額を差し引いた額が表示されます。
- 「支払額」欄
支給総額から控除額計を差し引いた支払額及び、支払額の振込先口座情報が表示されます。